

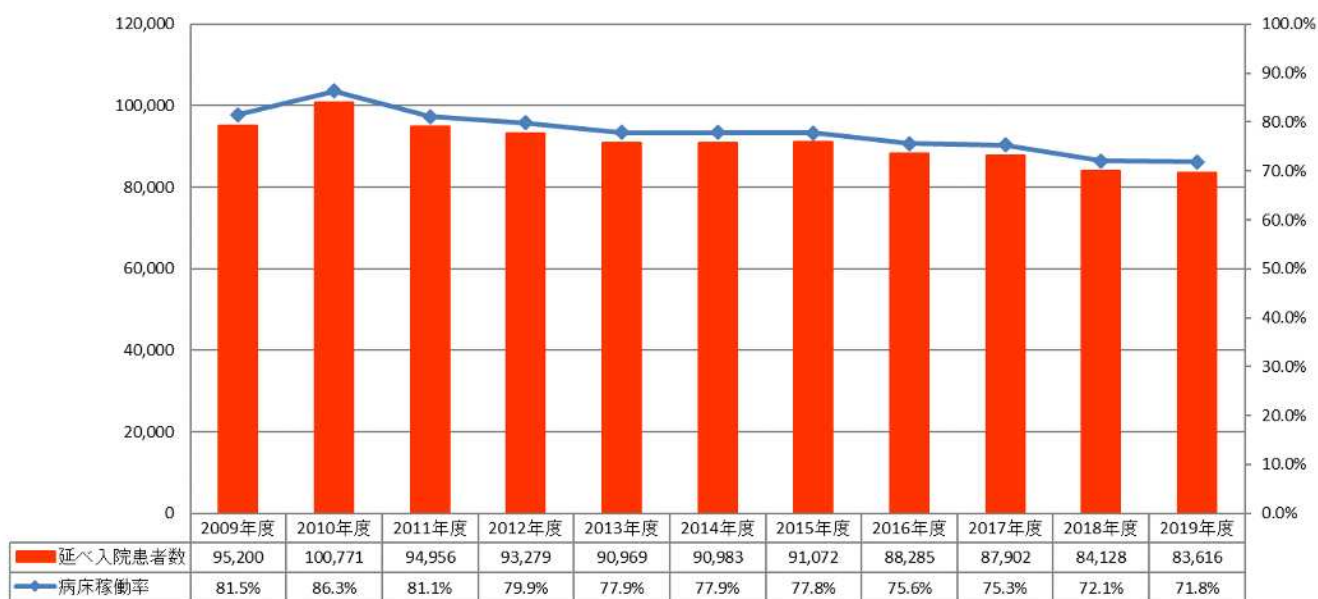
碧南市民病院の病棟施設改修計画について

1. 基本情報

【医療機関名】	碧南市民病院
【開設主体】	公的医療機関（市町村）
【所在地】	碧南市平和町3丁目6番地
【許可病床数】	319床
（病床の種別）	一般病床（地域包括ケア病棟45床含む）
（病床機能別）	急性期
【稼働病床数】	319床
（病床の種別）	一般病床（地域包括ケア病棟45床含む）
（病床機能別）	急性期
【診療科目】	内科、循環器内科、メンタルクリニック、神経内科、アレルギー科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、病理診断科、歯科口腔外科（全20科）
【職員数】	578人（令和3年1月31日現在）
	医師 51人（うち研修医7人）
	看護師 230人
	専門職 78人
	事務職員 21人
	臨時職員 198人
【診療指定等】	救急告示病院 医師臨床研修病院 歯科医師臨床施設 日本医療機能評価機構 病院機能評価認定 等

2. 碧南市民病院の状況

【延べ入院患者数と病床稼働率】



延べ入院患者数、病床稼働率ともに2010年度をピークに減少傾向にある。延べ入院患者数は10年間で約12%減少している。

【救急車受入件数】



救急車受入件数は、2012年度に3,000台を超え、以降3,000台から3,500台の間で推移している。

3. 事業の概要

昨年度、入院患者の生活環境と職員の職場環境を改善するために病棟施設改修計画の策定に取り組んできたが、令和元年9月に厚生労働省から再検証対象医療機関の指定を受けたため、病棟改修計画を一時中断し、再編統合に関する具体的対応方針について再検証を行うことになった。

令和2年3月に西三河南部西地域医療連携推進ネットワーク総会にて急性期五病院協定を締結し、地域の二次医療機関としての役割を果たし継続して地域の急性期を担う病院として、医療提供体制を維持していくことで了解を得ている。

この度は、一時中断していた病棟改修計画を再開するにあたり、経営状況の悪化、新型コロナウイルス感染症の対策等を考慮し、病棟の編成及び病床数の見直しを行った。

4. 病棟編成及び病床数

(1) 総病床数を64床削減し、319床から255床に変更する。

現 行		病床数	病床見直し後 (改修後)		病床数	機 能	
5階西	回復期	45	5階西	回復期	45	地域包括ケア病棟入院料2	
5階東	急性期	46	5階東	急性期	37	HCU4室	HCU4室はハイケアユニット入院料
4階西		50	4階		60	CCU1室	看護配置10対1 夜間看護配置
4階東		36					
3階		56	3階		53	NICU3室	
2階西		40	2階		60	ICU4室	
2階東		46					
合計病床数		319			255	(64床の減床)	

【7病棟体制 → 5病棟体制】

(2) 主な変更点

- ・現状の7病棟構成から5病棟構成へ

- ・急性期一般入院料1（7対1看護）から急性期一般入院料2（10対1看護）へ見直し

- ・新型コロナ感染症患者の受け入れや、他の感染症患者の受け入れに対応するために感染症病床を整備（4階東エリア）

- ・ハイケアユニット医療管理料の導入

- ・一般病棟における1病室（個室を除く）あたり病床数は3床として構成

- ・地域包括ケア病棟の病床規模は現状維持

- ・ICU/HCU/NICUは病床を減らさず、CCUは個室として運用

- ・トイレの改修、内装の更新（壁紙、LED化）等、入院患者の居住環境の改善

5. 今後のスケジュール

(1) 実施設計 令和3年3月から同年8月まで

(2) 入札 令和3年11月

(3) 改修工事 令和3年12月から令和5年3月まで

※ただし、新型コロナウイルス感染症の状況により工期が変更になる場合がある。